

橋本けいいち 熱血通信

市政活動報告(2019 Vol.1)

〒981-3213
仙台市泉区南中山3丁目16-19
TEL (022) 773-3083
FAX (022) 376-5232
Email: hashihashi@nekketsu.net



皆さま、こんにちは。いかがお過ごしでしょうか。日頃より、たくさんの激励をいただき、本当にありがとうございます。1人でも多くの方々の声に応えるべく、日々全力投球で活動しております。現地現場主義を忘れることなく、今日、そしてこれからも議員としての責務を果たして参ります。私の議会活動の一端をご報告いたします。

身近な市政情報

1 仙台市とメルカリ、メルペイが地域産業支援を通じた地方創生を目的に連携協定を締結しました

○協定の目的

仙台市と(株)メルカリ、(株)メルペイが相互に連携協力することにより、双方の資源とネットワークを有効に活用し、地域産業支援を通じた地方創生に資する取組みの推進及び実現に寄与することに目的とするもの。

○協定の内容

1. 起業支援におけるメルカリとメルペイの活用
2. 消費活動の活性化に関する事項
3. 地方創生及び地域経済活性化等に資する事業

2 天文台のひとみ望遠鏡が運用再開します

仙台市天文台において、これまで改修により休止しておりました「ひとみ望遠鏡」の運用を再開します。これに伴い「ひとみ望遠鏡」を用いた天体観望会の休止により土曜日の閉館時間を1時間繰り上げておりましたが、従前の閉館時間に戻ります。

1. 開館時間 9:00～21:30

2. ひとみ望遠鏡とは鏡の口径が1.3メートルあり、東北で最大の大きさを誇る反射式望遠鏡。17等星ほどの暗い星まで観測可能です。

3 令和元年度学校防犯巡視員「仙台・まもらいだー」の委嘱式がありました

仙台市立幼稚園および小中学校の敷地内や学校周辺、通学路の巡視活動を通して、危険箇所や不審者の早期発見、見守りによる児童生徒の日常の安全確保を図るため、今年度は元警察官27名を学校防犯巡視員「仙台・まもらいだー」に委嘱されました。

4 仙台市協働ナビゲーションサイト「できるよ仙台」が開設されます

地域課題の解決やまちの魅力創出に取り組む市民や団体に対する支援の1つとして、このたび市民活動や協働に関わる市民・団体・企業等の活動に役立つ情報を総合的に案内するサイト「できるよ仙台」が開設しました。

1. 仙台市協働ナビゲーションサイト「できるよ仙台」URL

<https://www.kyodonavi-sendai.jp>

※仙台市公式ホームページのトップページのバナーからアクセスができます。

2. サイトの特徴

- (1) 支援制度を分野や対象者別に検索ができます。
- (2) 活動に役立つ相談窓口や施設情報を掲載しています。
- (3) 仙台市の「協働まちづくり」の基本的な考え方や、協働の進め方、活動事例を紹介しています。
- (4) スマホ、タブレットでも閲覧可能です。
- (5) サイトの新着情報を「できるよ仙台」のツイッターでお知らせします。

5 いじめの防止等に関する電柱広告が設置されます

いじめの防止等について、社会全体で子どもたちをいじめから守る意識を高める為、仙台市、仙台市教育委員会及び東北電柱広告協議会による相互連携の協定が締結され、電柱広告による啓発を行うものです。

1. 設置者

東北電柱広告協議会

※電柱広告の設置にかかる全ての経費について、協議会及び広告主が負担していただきます。

2. 設置箇所

市内5つの中学校区(1中学校区×5区)

第二中学校区(青葉区)、田子中学校区(宮城野区)、六郷中学校区(若林区)、八木山中学校区(太白区)、寺岡中学校区(泉区)

3. 広告内容

児童生徒等が作成した、いじめ防止に関する標語

6 仙台市中小企業融資制度の改正を行います

仙台市では、仙台市中小企業融資制度を設け、中小企業者等の円滑な資金調達を支援してまいりましたが、この度、一部の資金について事業者の資金ニーズ等の変化に対応し、利用しやすい制度とするための改正を行います。

1. 改正内容

- (1) 育成融資・振興資金の返済期間を変更します。設備資金12年以内→設備資金15年以内

橋本けいいちプロフィール

○仙台市議会議会運営委員会 委員長

○新たな本庁舎・議会棟の整備調査特別委員会 副委員長

○仙台市介護保険審議会 委員

○仙台市廃棄物対策審議会 委員

○仙台市景観総合審議会 委員

○仙台市スポーツ市議の会 会長

○仙台ウォーキング協会 理事

○仙台高齢者介護保険制度研究会 委員

○仙台市早起き野球協会 顧問

○アイスリンク仙台 顧問

○宮城県トライアスロン協会 顧問

昭和41年仙台市泉区生まれ

宮城県仙台第三高等学校卒

東北学院大学法学部卒

- (2)新事業創出支援融資・起業家支援資金の返済期間を変更します。
 運転資金7年以内・設備資金7年以内
 →運転資金10年以内・設備資金10年以内
- (3)利子・保証料補給制度の利用期間を令和2年3月31日まで延長します。

7 「仙台多文化共生センター」が開設されます

このたび、出入国管理法の改正により、外国人からの生活相談に応じ、適切な情報提供や関係機関への取り次ぎを行う一元的な窓口を設置することとされたことから、仙台国際センター交流コーナーの窓口機能を拡充し、新たに「仙台多文化共生センター」として開設します。

1. 仙台多文化共生センター

- (1)開設日/6月1日
 (2)場 所/仙台国際センター会議棟1階
 (3)開所時間/午前9時～午後5時で
 (4)運 営/公益財団法人 仙台観光国際協会
 (5)業務内容
 対応言語/英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語
 専門相談会の開催
 仙台出入国在留管理局や宮城県行政書士会などによる在留資格や行政手続きなど

8 ダテバイクの利用拡大でサービスが拡充されます

仙台市のコミュニティサイクルをより一層利用しやすくする為、サービスの拡充を図ります。

自転車両の増車や24時間利用の本格実施のほかに、他エリアのシェアサイクルとの相互利用を開始します。

1. 自転車の増車

自転車を75台増車し、合計550台となります。

2. 利用時間の24時間化

これまでの利用時間は、午前7時から午後10時でしたが、4月1日(月)午前0時より24時間の本格実施が開始となります。

3. 他エリアとの相互利用

登録会員は、他エリアのシェアサイクルを利用できるようになります。

対象エリア/横浜、大阪、奈良、広島、東京(11区)、川崎
 担当課/市民局自転車交通安全課 022-214-1074

9 「高齢者の雇用・就業相談窓口」の開設のお知らせ

仙台市では「仙台市生涯現役促進協議会」を立ち上げ、働く意欲のある55歳以上の方(高齢者)の様々な雇用・就業機会の確保に取り組んでおり、このたび相談窓口を開設することになりました。

1. 開設日/令和元年6月27日(木)より
 2. 場 所/シルバーセンター2階(青葉区花京院1-3-2)
 3. 受付時間/月曜～金曜の午前9時から午後5時まで
 4. 対象者/事業者、求職者を問いません
 5. 相談内容
 雇用、就学に関する相談であれば何でも結構です。
 6. 相談方法

専門の相談員が面接相談を行います。電話予約の上、お越し下さい。(電話022-217-0075)

※1回の相談時間は、およそ30回から1時間程度です

平成31年度 第2回定例会予算等審査特別委員会質疑(概要)

平成31年度消防費新規事業について

橋本の質問 「災害対応力の強化」としての新規事業について、その内容と理由について伺う。

答弁 「大規模自然災害対策」は豪雨による土砂災害等発生時に二次災害防止を図る為、崩落監視システムを整備します。「消防団機能強化」では、機能性を高めた防火衣等の安全装備の充実強化を進めるものです。また、「救急高度化推進」では、インバウンド事業推進やオリンピック、パラリンピック対策として、救急隊員へのはしかや風疹など感染症の抗体価検査・ワクチン接種を行うものです。

消防団の機能強化について

橋本の質問 「消防団強化緊急事業五ヶ年計画」の達成状況と課題を伺う。

答弁 処遇改善では、職務報酬・出場報酬、運営補助金を増額するなどの見直しを図っています。安全装備品では、平成27年度に全団員分の活動服のデザインを一新し機能性が高いものにいたしました。更に、機械器具置場へのIP無線機を配備しました。

課題としては、消防団員加入促進に関し、直接的な効果が希薄であったと認識しております。

橋本の質問 本市の消防団の充足率について、各区ごとに開きがあるが、この状況をどう考えるか。

答弁 郊外部の過疎化や高齢化の進展、又、大震災の被害を受けた東部沿岸地域など、地域ごとの実情があり、これらの要因が影響しているものと考えます。

橋本の質問 消防団員への意識調査を行った、その概要と傾向について伺う。

答弁 全消防団員を対象に意識調査を行い、約9割から回答を得ております。回答の概要ですが消防団員や町内会等を通じた勧誘が効果的としているが、一方で地域人口の減少や消防団活動内容が住民に理解されていない等の回答がありました。

職務報酬等の処遇では、今後も見直しが必要との回答が多く、休団制度の導入を希望する回答が上位となっております。



橋本の質問 意識調査における消防団員の確保対策について、どんな声があるか。

答弁 効果的と考えている対策としては、1.「町内会・商店街・事業所等への協力依頼」2.「団員による勧誘活動」3.「出場報酬等の処遇改善」との回答が上位となっています。

橋本の質問 調査結果を踏まえ、新年度以降どのように取り組むのか。

答弁 町内会や事業所、大学などに積極的に協力を働きかけるほか、一般の市民の方にもわかりやすいパンフレットやチラシを作成し、入団促進の方策を推進してまいります。

橋本の質問 横浜市の取組みについて、どのように評価しているのか。

答弁 横浜市の取組みは消防団と消防署が連携し、事業所などへ地道に勧誘を継続的に行ったことと、消防団のイメージアップを図る広報を行ったことが入団促進につながったことが大きな要因であると考えます。短期間で充足率が向上した取組みとして参考にして参りたいと思います。

橋本の質問 「機能別消防団員制度」や「休団制度」等に導入も含め対応していくべきではないか。

答弁 「機能別消防団員制度」の周知不足であったと認識しており、会議や研修会を通じ、制度や事例を紹介し、制度導入にあたり地域特性等を考慮しながら検討して参りたいと思います。又、「休団制度」の導入を希望する意見が多いことや団員確保につながることから具体的な検討を進めてまいります。

橋本の質問 今後の消防団員の見通しを念頭にこれまでの五ヵ年計画の課題を踏まえ、新しい計画を策定するべきと考えるが、いかがか。

答弁 平成31年2月の団員数は2036名となっておりますが、本業の多忙や転勤などの理由により、入団者に比べ退団者が上回る状況にあります。

消防団協力事業所表示制度や学生消防団員活動認証制度に力を入れるとともに、新たな計画策定取り組んで参ります。

通信技術・情報システムの充実について

橋本の質問 障害者対応として、FAX119やメール119の利用・登録状況について伺う。

答弁 FAX119とメール119のここ数年の受信件数は0件から4件のみとなっております、メール119の登録者数は現在69名となっています。

橋本の質問 導入予定の「Net119緊急通報システム」の効果について伺う。

答弁 聴覚・言語機能に障害のある方がスマホによる操作で、緊急通報を可能にするものです。GPS機能による

位置情報の発信や通報の手順が簡略化されるものです。

橋本の質問 「Net119」の登録と利用促進について伺う。

答弁 健康福祉局や関係団体と連携の上、利用者の事前説明会開催するなどして、多くの方々に登録を促してまいります。

橋本の質問 多言語対応の概要と効果について伺う。

答弁 多言語対応の「三者間同時通訳」は、民間の電話通訳センターを介し、24時間・365日外国語対応するものです。これらの運用により、日本語に不慣れな方々も母国語により通報することが可能になるものと考えます。

橋本の質問 「三者間同時通訳」システムは救急の現場等でも対応が可能なのか。

答弁 119番通報受信時のみならず現場で活動する消防隊や救急隊も活用することが可能です。救急現場での病気や怪我の症状を容易に聴取することができ、迅速な救急対応につながると考えています。

救急搬送について

橋本の質問 本市においては、転院搬送による救急出動回数が多傾向にあるが、これらの件数と傾向について伺う。

答弁 医療機関に収容されている患者が救急車において、別の医療機関に搬送するものです。

平成30年中の件数は5684件、10.8%となっております。急病、負傷に次いで3番目に多い状況となっております。

橋本の質問 転院搬送の割合が高い理由を伺う。

答弁 転院搬送は消防機関に依頼するものとの認識があり、その改善が図られていないこと。又、救急車の利便性にのみ着目した搬送が医療機関に見受けられることと考えます。

橋本の質問 転院搬送は民間患者搬送事業者等の利用を促す取り組み啓発を行ってもよいのではないのでしょうか、伺います。

答弁 今後とも、市医師会との連携を深めながら啓発に努めてまいります。

救急需要対策について

橋本の質問 郊外部の高齢化への対応を伺います。又、本市救急隊到着遅延エリアは、どのような地域か。対応スケジュールも伺う。

答弁 昨年より救急現場へ最短で到着できる新しい指令システムの採用、又、「病院照会サポートシステム」の改修を行うなど、効率的な救急搬送に努めております。到着遅延エリアについては仙台駅周辺の「市中心部地域」及び小松島・旭ヶ丘・台原等の「青葉区北部の住宅地」が挙げられます。

なお、市中心部については(仮称)中心部救急出張所を整備し、青葉区北部地域については、今後の小松島出張所の改築を踏まえ検討してまいります。

消防ヘリコプターについて

橋本の質問 県の防災ヘリコプターの相互補完について、あわせて、県と本市のヘリコプターの活動について伺います。

答弁 法定点検により運航不能の場合や他の災害への出場で対応できない場合、協定により、本市の消防ヘリコプターと県の防災ヘリコプターがそれぞれ相互補完することとしております。

本市及び県のヘリコプターは、消火・救助・救急搬送など同様の活動を行っております。

橋本の質問 ヘリコプターの点検等で運航不能となる期間について伺う。

答弁 点検等で運航不能となる日数は平成30年において1号機が177日、2号機が191日となっております。

橋本の質問 県に対し、本市同様2機目のヘリコプターの導入を求めるべきではないか。

答弁 本市の消防ヘリコプターが他の市町村へ応援する体制に対し県からは機体購入時における補助金、及び毎年人件費や機体の維持管理費をもとに算出した運航負担金など応分の費用の負担を受けております。県と連携協力してまいりたいと考えております。

災害救助法の権限移譲について

橋本の質問 災害救助法の権限移譲について本市は指定・適用に向け、申請を行ったが現時点における指定に向けた動きはどういう状況にあるのか。

宮城県との協議調整はしっかりと進んでいるのか。

答弁 本市は宮城県との協力の下、発災時の資源配分等に係る調整を行い、4月1日付での救助実施市の指定と効力発生に向けた申請を行ったところです。今後、協定締結などの詰めの作業を進めてまいります。

橋本の質問 権限移譲はこれまでまちづくり政策局が担ってきたが、今後どのような体制をつくり、進めていかれるのか伺います。

答弁 救助実施市の指定後におきましては、災害対策本部及び発生時の応急対応等を担う危機管理室が中心となり、災害救助法適用の判断や国との協議・調整等の事務を行うこととしております。

消防力及び防災力強化に向けた今後の取組みについて

橋本の質問 公助である消防力の強化と自助、共助のソフト対策をしっかりと融合した強化は大変重要であると考えますが、どう取り組むのか、その決意を伺う。

答弁 市民や地域団体など様々な主体と連携した「108万市民の総合力による防災」の取組みを一層推し進め、自助・共助を向上させていく取組みが重要です。そのため、消防情報システム更新による消防力の強化、災害救助法の権限移譲に伴う体制強化の公助の取組み、そして自らの命を守るシェイクアウト訓練、自主防災組織の地域防災リーダーの活動支援など各種取組みを進め、「防災環境都市」にふさわしいまちづくりを市民の皆様と推し進めて参る所存です。

質問内容と答弁の詳細については、仙台市議会のホームページからご覧いただけます。

仙台市議会ホームページアドレス
<http://www.gikai.city.sendai.jp>

活動レポート



2019年4月
2020年から本格施行される、小学校での「プログラミング教育」に関する、学校教育関係者向けの教育セミナーに参加いたしました。専門教材を使用した授業実施例の紹介や新型入試「プログラミング」の解説、ワークショップが行なわれ、本来の目的である自分で解決する為の主体的に考えた行動する力をどう養うのかを育成するための取組みが今後必要不可欠となってまいります。



2019年4月
フィギュアスケート男子でオリンピック2連覇の羽生結弦選手の功績を称える「モニュメント除幕式」が多くのファンが駆けつけ行中、地下鉄国際センター駅前で行なわれました。2基目となる記念碑は演技冒頭のポーズが等身大で描かれたガラス製のもの。羽生選手につづく、将来の選手が数多く、この仙台から生まれる様、アイススポーツの環境整備の充実に取り組んで参ります。



2019年5月
「大規模災害時における災害活動支援の協定」に基づいて、県解体工事業協同組合と本市消防局スーパーレスキューとの合同訓練が実施され、現場での視察調査を行いました。今回の合同訓練は、相互の災害対応能力の確認と連携による技術向上を図ることを目的としておるものです。日頃からの連携はもちろん、各種関連団体が連動した取組みを望むものです。参加された皆さま、大変お疲れさまでした。



2019年6月
都市計画道路宮沢根白石線浦田工区の開通式が行なわれました。一部先行的に開通しておりましたが、トンネル建設と交差点改良工事がやっと終了し泉区南光台地区から国道4号バイパスまでの本線全部が完了しました。鶴ヶ谷、南光台地区と国道4号線がつながりアクセス向上が図られ、交通環境の大幅な改善が期待されるものです。

皆様のご意見ご要望等ともしお聞かせ下さい。お待ちしております。

TEL(022)773-3083 FAX(022)376-5232 Eメール: hashihashi@nekketsu.net

